

令和2年広島県議会4月臨時会に提案された
教育委員会関係の議案に対する意見について

令和2年広島県議会4月臨時会に教育委員会関係の議案を提案することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定によって知事から意見を求められ、教育長に対する権限委任規則（昭和53年広島県教育委員会規則第1号）第3条第1項の規定によって、同意する旨回答することについて臨時に代理したので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めます。

令和2年5月15日

広島県教育委員会教育長 平川理恵

1 臨時に代理した理由

令和2年広島県議会4月臨時会に提案された教育委員会関係の事案について、知事からの意見聴取に早急に回答する必要があるが生じたが、教育委員会会議を招集する暇がないと認め、教育長が臨時に代理したものである。

2 臨時に代理した事項

令和2年度教育委員会関係補正予算案…………… P1～10

3 臨時代理年月日

令和2年4月28日

4 意見聴取の内容

別紙のとおり

5 根拠規定

(1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条

(教育委員会の意見聴取)

第29条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならない。

(2) 教育長に対する権限委任規則第3条

第3条 教育長は、第1条各号に掲げる事項について、緊急を要する事案で、かつ、教育委員会の会議を招集する暇がないとき又は同会議が成立しないときは、当該事項を臨時に代理することができる。

2 教育長は、前項の規定により臨時に代理したときは、その事務の管理及び執行の状況を次の教育委員会の会議に報告し、その承認を求めなければならない。

令和2年広島県議会4月臨時会提案事項

1 令和2年度一般会計補正予算

(1) 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	説明
国庫支出金	28,006,947	972,807	28,979,754	事務局費補助金3,830 教育指導費補助金164,949 義務教育費補助金27,522 高等学校費補助金604,945 特別支援学校費補助金151,160 文化施設費補助金15,754 保健体育総務費補助金4,647

教育委員会計	40,388,987	972,807	41,361,794	
--------	------------	---------	------------	--

(2) 歳出

(款) 教育費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	説明
事務局費	3,115,384	7,660	3,123,044	事務局運営費7,660
教育指導費	1,195,027	164,949	1,359,976	教育情報化推進事業費164,949
教職員費	89,343,785	27,522	89,371,307	非常勤講師報酬等27,522
高等学校総務費	39,932,710	8,476	39,941,186	非常勤講師報酬等8,476
高等学校管理費	11,864,101	1,114,995	12,979,096	学校運営費435,302 学校改修整備費56,955 専門教育施設等整備費578,717 奨学給付金44,021
特別支援学校費	16,587,222	608,216	17,195,438	非常勤講師報酬等189 学校運営費1,116 通学対策費462,232 専門教育施設等整備費144,679
文化施設費	354,452	15,754	370,206	図書館費15,754
保健体育総務費	374,156	6,197	380,353	学校給食振興費6,197

教育委員会計	164,333,860	1,953,769	166,287,629	
--------	-------------	-----------	-------------	--

【要求内容】

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するとともに、さまざまな課題に迅速かつ適切に対処するため、国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」等を活用し、緊急対応策を実施

- 安全な通学環境の確保 462,232 千円
 - ・ 3密を避けるため、特別支援学校のスクールバスの乗車率の高い路線について運行本数の増便等を実施
- マスク・消毒液等の確保 14,934 千円
 - ・ 学校等に配布するマスク及び消毒液等の一括購入及び施設等の消毒等に必要な経費を補助
- 事業継続支援 6,197 千円
 - ・ 臨時休業期間における学校給食のキャンセルに伴い、事業者が既に発注した食材に対する補填
- 子育て世帯支援 45,171 千円
 - ・ 家計が急変した世帯に対する奨学給付金の支援
- 遠隔授業の実施 888,345 千円
 - ・ 遠隔授業に必要なPC端末及びWi-Fiルーターなどのネットワーク接続機器の整備
- 家庭学習環境の充実 15,754 千円
 - ・ 在宅中の乳幼児、児童及び生徒が本に触れる機会を増やすため、オンラインや学校等を経由して書籍を貸し出せるよう、県立図書館における書籍貸出制度を拡充
- 授業時間数の確保 36,187 千円
 - ・ 臨時休業に伴う未指導分の補習等を支援する学習指導員の配置
- 教室の環境改善 484,949 千円
 - ・ 学校の臨時休業に伴い、学習の遅れを取り戻すため夏季休業期間中に生徒が登校することが見込まれることから、猛暑時の生徒の安全面への配慮や学習環境確保のため空調設備を整備
 - ・ 未設置校への新規整備 90 教室
 - ・ 既設置校の空調整備の維持費等を保護者負担から県負担へ切り替え

令和2年4月28日

広島県知事様
(財政課)

広島県教育委員会
(総務課)



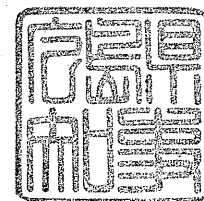
議案に対する意見聴取について(回答)

令和2年4月27日付けで意見を求められたこのことについては、同意します。

令和2年4月27日

広島県教育委員会 様
(総務課)

広島県知事
(財政課)



議案に対する意見聴取について (依頼)

令和2年4月臨時県議会に提案予定の次の議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第29条の規定により、貴委員会の意見を求めます。

○ 令和2年度教育委員会関係補正予算

令和2年度広島県一般会計歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

1 総括
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金	28,006,947	972,807	28,979,754
歳入合計	40,388,987	972,807	41,361,794

(単位：千円)

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			
				国支	県債	その他	
10 教育費	164,242,763	1,953,769	166,196,532	972,807	0	0	980,962
歳出合計	164,333,860	1,953,769	166,287,629	972,807	0	0	980,962

2 歳 入

第 9 款 国庫支出金

第 2 項 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計	節 分		明 細
				区	額	
9 教育費国庫補助金	5,368,598	972,807	6,341,405	事務局費補助金	3,830	
				教育指導費補助金	164,949	
				義務教育費補助金	27,522	
				高等学校費補助金	604,945	
				特別支援学校費補助金	151,160	
				文化施設費補助金	15,754	
				保健体育総務費補助金	4,647	
計	5,368,598	972,807	6,341,405			

第 9 款 国庫支出金

第10款 教育費

第1項 教育総務費

(単位：千円)

目	補正前 の 額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説 明		
				国 支 出 金	特 定 財 源	一 般 財 源	区 分	金 額			
										県 債	其 他
2 事務局費	3,115, 384	7,660	3,123, 044	3,830	0	3,830	11 需用費	7,660	1. 事務局運営費	7,660	
4 教育指導費	1,195, 027	164,949	1,359, 976	164,949	0	0	11 需用費	77,674	1. 教育情報化推進事業費	164,949	
							13 委託料	74,250			
							14 使用料及び賃借料	6,785			
							18 備品購入費	6,240			
計	4,781, 519	172,609	4,954, 128	168,779	0	3,830					

第2項 小学校費

1 教職員費	55,938, 968	17,931	55,956, 899	17,931	0	0	19 負担金、補助及び 交付金	17,931	1. 非常勤講師報酬等	17,931
計	55,938, 968	17,931	55,956, 899	17,931	0	0				

第3項 中学校費

1 教職員費	33,404, 817	9,591	33,414, 408	9,591	0	0	19 負担金、補助及び 交付金	9,591	1. 非常勤講師報酬等	9,591
計	33,404, 817	9,591	33,414, 408	9,591	0	0				

第4項 高等学校費

1 教職員費	33,404, 817	9,591	33,414, 408	9,591	0	0	19 負担金、補助及び 交付金	9,591	1. 非常勤講師報酬等	9,591
計	33,404, 817	9,591	33,414, 408	9,591	0	0				

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節 区分	金額	説明
				特定財源			一般財源			
				国支出金	県債	その他				
1 高等学校総 務費	39,932, 710	8,476	39,941, 186	8,476	0	0	0	1 報酬 3 職員手当等 9 旅費	5,741 731 2,004	1. 非常勤講師報酬等 8,476
2 高等学校管 理費	11,864, 101	1,114, 995	12,979, 096	596,409	0	0	518,526	11 需用費 12 役務費 13 委託料 14 使用料及び賃借料 19 負担金、補助及び 交付金 20 扶助費	426,916 164,477 1,150 56,955 421,476 44,021	1. 学校運営費 435,302 2. 学校改修整備費 56,955 3. 専門教育施設等整備費 578,717 4. 奨学給付金 44,021
計	51,796, 811	1,123, 471	52,920, 282	604,945	0	0	518,526			
第 5 項 特別支援学校費										
1 特別支援学 校費	16,587, 222	608,216	17,195, 438	151,160	0	0	457,056	1 報酬 9 旅費 11 需用費 12 役務費 13 委託料	161 28 104,676 41,119 462,232	1. 非常勤講師報酬等 189 2. 学校運営費 1,116 3. 通学対策費 462,232 4. 専門教育施設等整備費 144,679
計	16,587, 222	608,216	17,195, 438	151,160	0	0	457,056			
第 7 項 社会教育費										

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説 明
				特定財源		一般財源	区 分	金 額		
				国支出金	県債 その他					
3 文化施設費	354,452	15,754	370,206	15,754	0	0	11 需用費	6,210	1. 図書館費	15,754
							12 役務費	2,520		
							13 委託料	5,484		
							14 使用料及び賃借料	1,540		
計	1,352,242	15,754	1,367,996	15,754	0	0				
第 8 項 保健体育費										
1 保健体育総務費	374,156	6,197	380,353	4,647	0	0	22 補償、補填及び賠償 償金	6,197	1. 学校給食振興費	6,197
計	381,184	6,197	387,381	4,647	0	0				